

# 令和元年 第7回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和元年11月20日(水)  
午後4時～4時15分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員
- |               |         |
|---------------|---------|
| 教 育 長         | 新 子 寿 一 |
| 教 育 長 職 務 代 理 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員           | 田 中 保 和 |
| 委 員           | 近 藤 温 子 |
| 委 員           | 西 村 弥生子 |
4. 出席した職員
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 教 育 部 長         | 福 島 潔   |
| 教 育 監           | 岡 本 泰 典 |
| 教 育 総 務 課 長     | 寺 川 款   |
| 社 会 教 育 課 長     | 礪 部 賢 二 |
| 事 務 局 教 育 総 務 課 | 栗 田 聖 子 |

## 5. 議事案件

議案第43号 柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正の同意について

## 6. 報告事項

## 7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 令和元年第7回定例教育委員会会議を開会いたします。本日の会議録署名委員は、山崎委員でございます。よろしくお願いたします。次に事前に送付やお渡しさせていただいております会議録につきまして、何点かご意見を伺っておりますが、その他、何かございませんか。

委員： ありません。

新子教育長： ないようでございますので、会議録は承認することといたします。それでは、議案に入ります。本日の議案は1件でございます。まず最初に、議案第43号につきまして、事務局寺川総務課長より説明をお願いします。本来ならば、スポーツ推進課からご説明申し上げるところでございますが、他の公務で委員会を離れておりますので、代理で寺川教育総務課長、よろしくお願いします。

寺川課長： それでは、議案第43号につきまして、ご説明いたします。議案書の1ページ

をお開き願います。議案第43号は、柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正の同意について、でございます。令和元年10月17日、学校法人村上学園東大阪大学柏原高等学校同窓会柏友会様から柏原市のスポーツ振興に役立てて欲しいと4,433円のご寄附の申し出がございました。これに伴い、柏原市スポーツ振興基金条例の改正が必要となるため、改正についてご同意いただきたくお願いするものでございます。改正内容は、寄附金を収受したことにより、同条例の第2条第2号の別表にあります「寄附金の名称又は寄附者の氏名」の欄に「学校法人村上学園東大阪大学柏原高等学校同窓会柏友会」を、「寄附金の額」の欄に「4,433円」を加えるものでございます。以上で議案第43号の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新子教育長： この議案につきまして、何かご質問等ございましたら、お願いをいたします。

田中委員： こういう風に寄附を受けたら、毎回、こういう条例改正をしないとイケないのですか。

新子教育長： ただ、持ってきていただいた東大阪大学柏原高等学校の先生方によると、年に一回の学園祭等で出たもので、今後は、何年かストックしていただいたりして、ちょっと考えていきたいなと思っております。毎年この額で上げていかないといけませんし、議会にも上げます。条例改正するというところで、今回は、上げていただきました。

山崎委員： スポーツ振興基金というのは、いくらくらいあるのですか。どこへどんな風に使われているのか教えていただきたいです。

寺川課長： 総額で、39,167,988円で、積み上げの金額になっております。使用目的ですが、スポーツ振興基金条例に、目的が記載されておまして、スポーツの振興をはかるためとなっております。スポーツ推進事業に充てております。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。それでは、議案第43号柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正の同意については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員： はい。

新子教育長： それでは、議案第43号柏原市スポーツ振興基金条例の一部改正の同意については、承認することにいたします。議案は以上でございます。次に、報告案件でございます。

(社会教育課より成人式について報告)

新子教育長： 本日は、以上で、令和元年第7回教育委員会会議を閉会します。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和元年 月 日

柏原市教育委員